〔日刊〕　市内版　（昭和39年2月26日国鉄名局特別扱承認第110号・昭和21年6月1日第三種郵便物認可）

名古屋タイムズ

10月19日
昭和47年

発行所 名古屋タイムズ社
名古屋市中区丸の内一丁目3番16号
電話（代表）231－1331
（販売）201－5916
振替貯金口座 名古屋 584
定価1部20円・1ヵ月

グリーン／バンカー整備
夜間照明完備
1箱80円(20ケ)
総合練習設備を誇る
緑ゴルフ練習場
名古屋市緑区鳴海町字黒石2－516
鳴子団地東／電話621－1266
＊営業時間
午前8時－午後8時
毎週火曜日 休日

きょうの紙面
2面 晴れやか、住民パワー勝つ 漂流60時間、よくぞ生還
3面 駐車異変、有料なんてご免
4面 なぜ？高校生の自殺が急増
5面 初版本ブームに投資家便乗
7面 遊びの心を忘れた子供たち
8面 「わが道を語る」町春草さん
9面 中国ブームで「王昭原」公演
10面 GBシリーズの焦点を斬る
12面 テレビ・ラジオ番組ガイド

© 名古屋タイムズ社 1972年

第国立国会
47.10.21.
図書館

原告ほぼ全面勝訴

名地裁判決 利川製鋼公害訴訟

受忍限度超えた
六千七百万円払え

はいじん排出禁止認める

昭和三十六年十二月から続く工場からの降下ばいじん、騒音、振動で健康、快適な生活環境が侵害されている。これに対する損害賠償をし、今後双方が確認した「環境汚染値」を超える「ばいじん」を出すな――と、名古屋市中川区福川町二の一、利川製鋼会社（利川秀吉社長）の周辺住民七十八世帯二百七十七人が同社を相手取った総額約九千四百二十万円の損害賠償と有害ばいじん、騒音の発生禁止を求めた「利川製鋼公害訴訟」に対し、名地裁民事六部、岡村利男裁判長は十九日午前十時からの判決で「被告工場から発生しているばいじんは環境基準値を最高三〇・八倍、平均六・三倍も上回っているほか、他の重金属類も高濃度で含有されているなど騒音、振動とともに受忍限度を超えている。従って被告は過失による不法行為の責任があるから総額約六千七百二十万円のうち、また請求通り一立方粁当たり〇・六五ｍｇ（平均二十四時間中一時間平均値）を超えるばいじんの発生を差し止めよ」と、原告のほぼ全面勝訴の判決を言い渡した。これを受け、同社は控訴を断念した。

住民の訴え通る　名地裁で開かれた利川製鋼公害訴訟。手前は原告の住民

利川製鋼、控訴せず

ばいじんに初のワク
規定量超えたら操業停止

判決で同裁判長は、被告は昭和三十四年から製鋼業に転じ、電気炉などの稼動ではいじん、騒音、振動を工場外に出し、このため原告らは平穏で快適かつ健康な生活権を侵害された。また付近には被告と並ぶ公害源はなかった。（侵害行為）

ばいじんは環境基準を数十倍もオーバーしており、騒音、振動も同様で、これらは原告らの受忍限度を超えていた。（違法性）

それにもかかわらず、被告は公害防除手段を十分講じないまま、操業した。（違法による不法行為の責任性）

従って被告の経営、営利、居住期間、被告の態度などから最高五十六万二千円、最低二万円の総額計約六千七百二十万円の慰謝料を支払え。（損害）

また、このような生活利益が侵害された場合、免責的事由のない限り被害者は加害者にそれらの行為の差し止めを請求しうるから、四十四年三月、原告ら付近住民と被告間に「ばいじん」排出制限の協定により「一立方粁当たり〇・六五ｍｇは超えるときは被告に侵害避止義務」「被告の侵害行為、違法性など厳しく指摘した。

訴えによると、利川製鋼は昭和三十四年四月、紡織業から製鋼業へ転業。電気炉を取り付け生産活動しているが、三十六年二月ごろからばいじん、騒音、振動の被害がひどくなり、呼吸器疾患などの健康障害、睡眠妨害、日常生活の不自由など原告らの生活環境が破壊されている。これは被告の企業活動による違法行為であり、原告らの受忍限度を超えているなどと主張していた。

▲解説▼工場から吐き出す「ばい煙」の主成は「イオウ酸化物」「ばいじん」で、四日市ゼンソクなど従来の公害裁判では亜硫酸ガスを中心とした「イオウ酸化物」が問題だった。今回の住民訴訟はこれと異なり、初めて「ばいじん」を対象に〝生活環境汚染、妨害〟の脚質、一定量オーバーの公害発生ストップを一企業に求めたケース。それだけに裁判の最大争点は❶原告の被害が受忍限度を超えるものかどうか。超える場合、被害の程度、工場からの距離などに応じ一人七十万、四十万、三十万円にランク分けした慰謝料をどう認定するか❷現行法規で〝騒音〟〝振動〟を規制する基準値がない中で、被告の行為が違法かどうか――などが争点となった。

判決で裁判所は被告の工場付近に他の公害源がないこと、公害防止対策の不十分さという「違法性」「過失による不法行為の責任性」からばいじん、騒音、振動とも受忍限度を超えるとし、原告全員に請求総額の七〇％を超える六千七百余万円を認めた。

また、「ばいじん」の〝環境汚染値〟を環境基準値（同〇・一ｍｇ）を根拠に双方の協定通り「一立方粁中〇・六五ｍｇ」と具体的に定め、これを超える発生禁止の法的規制を企業に加えた。

これは数値で大気汚染防止法にもとづき県が定めた「ばい煙」の濃地濃度同〇・四ｍｇ、環境庁公示の「ばいじん」の主成分である「浮遊粉じん」の濃度基準同〇・一ｍｇなどをかなり上回るもので司法面からワクをはめ、企業に事実上の〝操業差し止め〟を義務づけたもの。現行の企業サイドに立った公害行政に反省を促すと同時に、今後の〝公害絶滅への道〟に一指標を与えたものといえる。

暴力団抗争 警官を巻き添え

仕返しに来て切る
中村の事務所の情報を収集中に

十九日午前十一時半ごろ、名古屋市中村区北浦町三三、暴力団山口組系石倉組事務所へ三人の男がいきなり抜き身の日本刀を持ってなだれ込み事務所にいた名古屋中村警刑事二課、原田宗平巡査長（五四）、同、奥村多実雄巡査部長（三五）に切りつけ原田巡査長は腹部を切られすぐ近くの城西病院へ運ばれたが二週間のけが。原田巡査長らは「中村警員だ」ととなったが、切りつけられたのとほとんど同時で男三人は日本刀三本を捨て事務所前に待たせてあった黒い大型乗用車に乗って西へ逃げた。

原田巡査長

愛知県警捜査四課と中村署員が現場に急行し調べているが十八日の事件でなぐり込みつかまった三人の中に同組員、渡辺鉄太郎（三七）がいたため、その仕返しに来たのではないかとみている。

十九日朝、なぐり込みをかけられた石倉組は山口組系弘田組鷲下で、昨夜稲川組安田組になぐり込んだ山口組系安田組と同系列。

このため、報復など対立抗争が悪化する可能性もあったため原田巡査長は十九日午前十時から昨夜その事件の情報とりと、石倉組員への説得に来ていた最中だった。しかし、私服だったため、いきなりなぐり込んで来た男たちに切られたものらしい。

また、その後の捜査四課の調べでは、東区赤萩町に事務所を構える錦政会の組員が十九日午前七時ごろ、黒い乗用車で、近くのガソリンスタンドに給油にきており、その後、午後零時二十分ごろ、同組員らしい二十四才位の男が同スタンドへ来て「ヤバイことをやってきた」といっていたという。一カ月前に安田清勝（十八日逮捕）が中区栄付近で錦政会の若い組員になぐられ、その仕返しに十八日になぐり込んだとみられているところ。

私服、組員と勘違い

いきなり三人の男がそれぞれ日本刀のぬき身を振り上げ事務所へなだれ込んだ。所内には前日の事件の情報収集と説得のため私服の原田巡査長と奥村巡査部長が戸口に、中に組員がいた。

組員はとっさに「なぐり込みだーっ」と逃げたが、原田巡査長らはふりむきざま切りつけられたところ。しかし、原田巡査長が「中村警員だ」と叫んだため、三人の男は日本刀を投げすて黒い乗用車で逃げた。

現場はどちらこころ町工場のある静かな住宅街。パトカーがきてはじめて事件を知った住民は、組員や取り調べの係官が出入りする事務所を遠まきにしながら、「きのうブッソーな事件が起きたばかりなのに」「あの続きかしら」などと心配そうに話し合っていた。

暴力団の血の抗争で警官までけが人を出した中村区の山口組系石倉組事務所（×印）

新橋駅前（銀座口）
東京港区新橋1－14 ☎(571)2111－5
十仁整形
眼・耳鼻・歯・皮フ科
十仁病院 名古屋連絡所 (261)1051

一日一題

子鶴千返十

（評論家）

全国の銀行が、こととしの大みそかは休業にするというので話題となっている。すべての収支の結末を年末きりぎりの大みそかに持ち込むという生活様式は薄れてきているとはいえ、かなり思い切った措置といえよう▼一般の生活様式は変わってきたといっても、まだまだ取り引きの決済を年末に集中する商習慣は根強いものがあるからである。たまたまことしの大みそかは日曜日に当たっている。だが四十二年に日曜日と年末が重なったときは、もちろん休日は返上であった。この間の時代の変遷というものを、やはり思い知らされる▼最近では年末を休日にする民間企業がふえてきている。しかし、それ以上に全国の銀行をこの挙に踏み切らせたものは、日曜日の休業に足並みがそろわないようでは、週休二日の実現など、おぼつかなくなるだろうという配慮が背景をなしているようだ▼そういえば、政府でもこのほど、週休二日制・定年延長問題関係閣僚懇談会の初会合を開いて、やっと重い腰をあげた感じである。だが、そのあと三池鉱政相などは、現業部門でいっきに週休二日にすることは無理だ、と反対の態度を明らかにしていた。どう甘政府のやること、簡単にはかどるまい▼そういった折り外電は出社・帰宅は「自由にーという〝ブレックス・タイム〟と呼ばれる新しい勤労体制が欧州で最近脚光を引き起こしていると伝えてきた。この制度は西ドイツの企業がラッシュアワー回避の時差出勤としてはじめたが、いろいろな利点が認められて欧州全域にひろまる勢いだという▼西独などでは既に二千社が採用しているというが、要するに週二十五時間働けば三連休んでもいい、という考え方だ。まさにサラリーマンには〝革命〟的システムだが、これも週日制が確立しているからこそ可能だろう。日本の勤労者がこの革命にあやかれるのはいつのことか。（岱竹）

夕開

近所に住む顔見知りの区会議員にたのまれて、仕方なく裏の塀にポスターをはった。なんでもその区議の属する党の議員の演説のためのだそうだ。家も塀も古びて見るからもないが、それでも植木鉢にやっと頼って小さっぱりとして貰ったばかりなので、ポスターやハリ紙などはいっさいご遠慮うむりたいところであったが、顔見知りのことでむげにも断わりきれず、駆々ながら引き受けてしまった。

ところが、演説会が終わったら直ちにとりはずしますからという、当初の約束にもかかわらず、その日から半月近くなるというのに、いっこうにとりはずしにくる気配もない。まあ政治家の〝公約〟だからと諦めはしたものの、といってこちらでさっさと取りはずしてしまうのもはばかられて、そのままにしておいた。

そうしてこちらも塀そとのポスターのことなどすっかり忘れていたのだと目星をつけられてしまったら、ポスターをはっても構わない家であろう。おまけに塀はブロックではなく、板にはったポスターをはらせてもらえないか」と頼みにくる。はて、私の家は集会ではなしとくべつ人通りの多い道路に面しているわけでなし、なんでそんなにポスターをはりたがるのだろうといぶかってみて、アッと気がついた。前に頼まれたポスターをまだ取りはずしていないからである。そしてこの家は、ポスターをはっても構わない家だと目星をつけられてしまったらしい。

迷惑ポスター

だが、この二、三日、なぜかいれかわり立ちかわり政党の若い人たちがやってきて、「お宅の塀にポスターをはらせてもらえないか」と頼みにくる。はて、私の家は集会ではなしとくべつ人通りの多い道路に面しているわけでなし、なんでそんなにポスターをはりたがるのだろうといぶかってみて、アッと気がついた。前に頼まれたポスターをまだ取りはずしていないからである。そしてこの家は、ポスターをはっても構わない家だと目星をつけられてしまったらしい。

おまけに塀はブロックではなく、板にはった